

親から相続した土地の
境界がわからなくて
困っています。

ご安心ください。
私たち土地家屋調査士が
お手伝いします。

7月31日は
土地家屋調査士の日

※1950年(昭和25年)7月31日に土地家屋調査士法が施行されたことを記念し、日本土地家屋調査士会連合会が制定しました。

全国一斉！不動産表示登記無料相談会

日時

8月2日(土) 10:00～16:00

場所

旭川市2条通17丁目465番地1 ★駐車場あり

共催

旭川土地家屋調査士会
(公社)旭川公共嘱託登記土地家屋調査士協会

※事前の予約をお願いいたします

☎ (0166) 22-5530



筆界をあきらかに、未来をすこやかに。
日本土地家屋調査士会連合会
Japan Federation of Land and House Investigators' Associations

詳しくは <https://www.chosashi.or.jp/>

とちかおくちょうさし

検索

